

中央教育審議会初等中等教育分科会「中間まとめ」 関係団体ヒアリング等における主なご意見（概要）

1. 教科担任制導入の趣旨・ねらいについて

- 教科担任制のメリットは何と言っても、専門性を持った教師が指導すると授業の質の向上が図れること。現場で運用しやすい工夫を期待している。【全国町村教育長会】
- 小中連携が推進される中で小学校高学年での教科担任制の導入により、基礎的学力の確実な定着や教師の負担軽減を果たす組織づくりが必要である。【全国市町村教育委員会連合会】（※書面によるご意見）
- 小学校高学年における教科担任制については、市町村教委や地域の実情に沿って、学年がチームとなって「一部教科分担制」にすることで、①効率のよい教材研究、②授業準備にかかる負担感の削減、③複数教員による組織的な保護者対応、④家庭・個人の事情による年休の容易な取得等の効果が見込まれる。【全国市町村教育委員会連合会】（※書面によるご意見）
- 本中間まとめの理念は、教員一人一人の授業改善によって実現すると考えるが、そのためには教材研究等の授業準備の時間を十分に確保する必要がある。小学校においても教員一人当たりの持ち授業時数を設定し、増時数分についての教員加配を行うなどの措置が必要。小学校高学年の教科担任制の議論は、このことにも貢献するものだと考える。【全国連合小学校長会】（※書面によるご意見）

2. 専科指導の対象教科について

- 教科担任制は、子どもが安心してゆたかな学びを創造できるという視点をふまえた制度を導入すべき。学級担任と築く関係を大切にしつつも、学年・学校全体で子どもと関わることで、多くの教職員が子どもとむきあえるようにするためには、専科指導の制度構築のもと対象とする教科については各学校で判断されるべき。【日本教職員組合】（※書面によるご意見）
- 対象教科として、外国語・理科・算数が例示されているが、各学校規模や地域で実態が異なる。国語・図画工作・音楽・体育等も入れるのか、対象を限定しないということも考えられるのではないか。【全国町村教育長会】
- 小学校高学年における教科担任制の導入は、積極的な意義があるとともに、考えるべき課題もある。例えば対象教科の例として、外国語、理科、算数が挙げられているが、現在実施している教科は、多い順で、音楽、理科、家庭科、書写で、現状との乖離がある。実施教科と時数を押しつけるのではなく、実情を踏まえて各校で工夫できるよう、柔軟な制度にすべき。【全日本教職員組合】
- 小学校高学年からの教科担任制については、英語科の取扱いが重要。現在の英語専科教員については、週24コマの授業を行うことになっているが、小学校1、2年生でも外国語活動を行っている自治体については、対象を小学校3～6年生だけでなく、1・2年生まで広げて活用することができると望ましい。【指定都市教育委員会協議会】

- 多くの私立小学校が、実技系の教科（例えば体育、家庭科、図工科等）については教科専任でやっているが、英語や算数など、1教科だけ教えている人がクラス担任を持つことについて懸念がある。自分の勤務校では、理科も含めて特定の教科について専科の先生をあてることもあるが、クラス担任ができるだけ多く授業を見るようにするため、授業時間の多い国語、社会、算数は必ず担任が教えることとしている。そうすると、学級担任が毎日3～4時間は子供たちと接することができ、児童を総合的に把握しながら家庭とも連絡を取って指導できるので、そういった意味で、教科担任と学級担任のバランスを考える必要がある。【日本私立小学校連合会】

3. 教員の専門性について

- 教科担任制の導入及び教師の養成等の在り方等の検討を進めるに当たり、教師のなり手不足の解消や適切な人材確保に向けた対応について、同時並行で進めていくべきである。【全国市長会】（※書面によるご意見）
- 少人数学級や小学校高学年における教科担任制が導入された場合、教師として優秀な人材を確保することが非常に重要。早急に人材確保の具体的な方策、処遇の改善も含めて検討を進めてもらいたい。【全日本教職員連盟】
- 教師の両免許取得については、小中学校の人事交流による教師の経験は非常に貴重であるが、それ以上に、大学において両免許取得のための基礎学習が非常に大事である。県によっては、教員採用試験によって両免許取得者についての優遇措置を講じて、質の高い教員確保を図っているところもある。免許取得のための教職課程の見直しが必要ではないか。【全国都市教育長協議会】
- 中学校教諭の普通免許状を有する者は小学校免許状が取得しやすいように、取得研修が設定されており、金銭的な補助も受けることができる。逆に、小学校教諭にも同様に中学校教諭普通免許状の取得研修を設定するなど、両校種の免許状を持つ教員が増えるよう配慮してほしい。【全国市長会】（※書面によるご意見）
- 小学校・中学校それぞれの校種で教員免許が異なるため、人によっては1つの校種しか持っていない教員もいるが、昨今は、両方の免許を取得するような大学での免許取得も充実しつつあると認識しているため、今までとは異なる形で小中両免許を持った若い教員は増えつつあると思っている。【全国市町村教育委員会連合会】
- 9年間の義務教育を考えていくことなどに関わってくると思うが、複数の学校種の教員免許を持っているということが大切になってくると考えている。現在でも制度上、学校の教職大学院に進学した後、他校種の免許を取得していくことが可能ではあるが、修了すべき単位数も多い教職大学院でのより高度な学びをしながら、学部の授業を受けに行って、他校種の免許を取得しなければいけないというのは難しい部分がある。教職大学院では、学部の教職課程で勉強した内容や、教職課程のコアカリキュラムを踏まえた上での更に高度な内容を学修しているという特性があるため、そのような特性に鑑みて、教職大学院で学修することが隣接した校種の免許を取得できることにつながっていくなど、プラスで学部に行くのではなく、教職大学院の学修だけで他校種の免許がある程度取得できるような仕組みについて、検討してもらいたい。【日本教職大学院協会】

4. 指導体制の在り方について

(定数改善)

- 小学校高学年からの教科担任制について、教員定数の確保及び地域の実情を十分に踏まえたプロセスをお願いしたい。【指定都市教育委員会協議会】（※書面によるご意見）
- 教員の持ちコマ数を軽減し、授業準備に時間をかけることができるようにすることは焦眉の課題。交換授業方式では、持ちコマ数の軽減にはならないため、専科教員の増員が必要である。義務標準法制定時に教職員配置の基準とされた1日4コマ程度の持ちコマ数が可能となるよう、標準法の改正が必要。【全日本教職員組合】
- 現在、小学校教員の週当たりの授業時数は25時間以上あり、教材研究の時間を勤務時間内に行うことは困難な状況にある。教科担任制の強化、学校段階間の連携強化を進めるには、補助スタッフではなく単独でも指導のできる教員が必要である。【全国市長会】（※書面によるご意見）
- 学年に複数学級ある学校であれば、それぞれの担任が同学年の教科を分担して担当することで教科担任制を一部実現できるが、学年単学級の学校では、異学年の教科を分担することとなり、通常の教科指導以上に教員に負担をかける場合がある。その結果、教科指導の充実化を十分に図れない可能性があるため、教科の専門性を有した教員の増員が必要である。【全国市長会】（※書面によるご意見）
- 小学校の教科担任制については、課題は多いが、子どもたちの成長過程において必要なものとなったと思われる。どの教科を教科担任制とするのか、臨時免許の扱いなど、9年間の発達段階を踏まえて決めていくことが大切である。その時、加配教員が必要で教科担任制のポイントになるとと思われる。【全国都市教育長協議会】（※書面によるご意見）
- 義務教育9年間を見通した教科担任制について、中間まとめでは小学校高学年からの教科担任制を令和4年度を目途に本格導入する必要があるとされている。専門性を持った教師の指導による授業の質の向上や、持ちコマ数の減少による教師の負担軽減、中学校の授業への円滑な接続など、一定の効果が期待されるが、まずはその前提として教科担任制ができる教員の加配を図らなければならない。【全国町村会政務調査会行政委員会】
- 小学校高学年における教科担任制を導入する上では、学校規模や学校の地理的な条件に配慮した教員配置が不可欠。対象教科となりうるような科目について、地方においては、当該免許状を有する人材を、非常勤の任用形態ですら確保することが困難となることが考えられる。この状況に対応するための、当該自治体における義務教育学校化や広域・複数校による小中一貫教育の導入、大学による小学校教諭免許状と中学校教諭免許状の併有の促進などの関係機関の取組は重要な視点ではあるが、あくまで関係者の努力にとどまる。そのため、当該教員免許状を有する者を全ての地域で専任教員として配置できるような思い切った教員定数措置を国として進めることが求められる。【日本教育大学協会企画調査研究委員会】
- 現行の教員配置のまま教科担任制を導入した場合、教員1人当たりの授業時数の増加につながるため、教員配置の増加を講じてもらいたい。特に英語教科については、令和2年度から小学校で全面实施となっていることから、優先して専科教員の全国配置をすべき。【全国市長会社会文教委員会】
- 小学校高学年からの教科担任制については、今後、段階的に導入されることとなるが、とりわけ、英語学習においては、より専門的な指導が求められ、既に実施されているこ

とから、英語専科教員を優先し、全校に配置すべきである。【全国市長会】（※書面によるご意見）

- 教科担任制の導入に当たって、校務教員の加配によってより効果的な学年経営が可能となるため、学年主任を担任とは別に教職員定数に位置付けてもらえるとありがたい。学級を持たない学年主任、チーム・マネジャーが学年全体をマネジメントすることで、いじめなどの課題が出たクラスのサポートにすぐ入ることができる。横浜市では、小学校高学年における一部教科分担制を導入し、学年経営の持続可能性を高めるために必要なチーム・マネジャーを配置している。児童の学力向上や心の安定に加え、教職員の働き方改革の視点でも一定の成果が見られており、横浜市の特長的な取組となっているため、チーム・マネジャーを教職員定数に位置付けてもらいたい。【指定都市教育委員会協議会】
- 学級担任ではない教員が学年経営を行うような教科担任制の実施に必要なことが、チームマネージャーを補完する非常勤教諭等の必要性である。令和3年度の概算要求では、教職員定数の改善により、2,397人の増となっており、整備充実を果たせる学校も多くなることが予想される。しかし、この環境整備の恩恵を受けない学校が大多数である。可能な限り、加配教員定数を増やし、多くの学校で学力の向上、生徒指導の充実につなげることができるように望んでいる。【全国市町村教育委員会連合会】（※書面によるご意見）

（教員配置の工夫等）

- 教員の確保が課題となることから、地域の実情に応じた導入ができるよう、柔軟な制度設計に努めてもらいたい。【全国市長会社会文教委員会】
- 小学校高学年での教科担任制を進めるにも、担当する教科の免許外の教員を配置せざるを得ないような学校の実情もあるため、それを解消していくような方策を考えていく必要がある。【全国市町村教育委員会連合会】
- 各小学校に専科指導ができる教員が加配されることが望ましいが、それが難しければ、小規模校のグループを作って普通校を担当する教員を加配する方法や、中学校に加配された教員がその校区の小学校において教科担当する方法などが考えられる。【全国町村会政務調査会行政委員会】
- 現在、「算数」においては少人数の習熟別指導が行われている学校が多く、習熟の遅れのある児童生徒を含むグループでは、少人数指導を行うことで、学力の底上げや細かな指導が行き届くことが分析結果として公表されている。普通学級には発達障害の子供も在籍している。算数が教科担任制になった際にも、少人数の習熟度別指導の授業形態を継続できるようにしてほしい。【全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会】（※書面によるご意見）

（小・中学校の連携等）

- 中間まとめにおいて、小中連携を促進する必要性について記述があるが、現場からの声としては、特に中学校の教諭から、負担が増すのではといった心配する声が寄せられている。学校規模・地理的条件に着目した環境の違いという視点を大切にした制度設計をお願いしたい。【全日本教職員連盟】
- 中学校教員が小学校での指導を行う場合、指導学年が多くなることをふまえ、部活動顧問、持ち授業時数などの負担軽減をはかる必要がある。【日本教職員組合】（※書面によるご意見）

- 例えば小学校の先生だと、全教科担当であるため、特定の教科に特化したという意識は中学校の先生に比べれば弱いと思うが、一方で、特定の教科をグループ化して、小学校の先生であっても、得意な教科をベースにした教科部会での研修を意識して展開している自治体もあるため、中学校に仮に招聘された場合に専門とする教科は何なのか、という意識は芽生えてきているように思う。小中連携の意義は大事だという実感を押し進めていくような環境も整いつつあるように感じる。【全国市町村教育委員会連合会】

5. その他

- 小学校高学年への教科担任制の導入、専門性を有する補助スタッフ等の導入は、新学習指導要領の円滑な実施と、学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築を進めるために必要だと考えており、これらを進めるためには、人的及び財源の確保が課題となってくるため、国からの支援が必要。【全国都道府県教育委員会連合】
- 教科担任制の導入は、定数の増員となる可能性が高く、人材の確保が課題となることが予想される。対象となる教科や開始学年や発達段階への対応など、配置する県や市町の実態に応じた教科担任制の導入が望ましいと考える。【全国市長会】（※書面によるご意見）
- 教科担任制は将来的には必要な制度であると思うが、中山間地等の小規模校では課題も多いため、導入に当たっては拙速に進めることなく、地域の実情を十分理解した上で、慎重に段階的に行ってもらいたい。【全国町村会政務調査会行政委員会】
- 小学生の場合、一人ひとりをしっかりと把握し、個性に応じた指導をしていくには、長い時間子どもと関わる学級担任が最適。実際、その効果も長年にわたって検証されてきている。理科、外国語、算数が対象教科の例として挙げられているが、多感な時期を迎える5、6年生という時期は、学級担任が一人ひとりとじっくり向き合うことで、心の安定を保ち、学習や活動に意欲を持って取り組むことができるのであり、学級担任だからこそできるきめ細かな指導が欠かせない時期であろうと考える。高学年における教科指導について、専門性を求められるため、教科担任制の良さもあり、英語科は特例にせざるを得ないと思うが、学級担任の必要性も感じているため、教科担任制の導入は学校裁量としてほしい。【日本私立小学校連合会】

※上記内容は、発言者等の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。

中央教育審議会初等中等教育分科会「中間まとめ」

総会におけるご意見（概要）

- 小学校高学年以降は扱う情報が高度かつ大量になることは、まさにそのとおりで、学校現場から自主的・主体的に教材研究を行いたいということもあり、時間が欲しいというのが教員の実際の声だと思っているが、教科が絞られれば、教員がこれらのことをできる状態になるはず。小学校高学年で全ての教科を担当が指導する状態は本当に限界が来ていると考える。教師自身も児童の知的好奇心や知的要求に応え切れていないもどかしさを感じている。
- 教科担任の中では授業の交換、専科教員の配置、それから同じ学区で中学校の教員が小学校高学年の教科を指導するといったことも効果的だと考える。学校規模によってこの制度をうまく利用しながらシステムを作っていく必要があると思うが、学校努力だけでできるわけではなく、教員の配置を早急に行う必要がある。
- 学校規模や、学校間の距離的条件などによって教科担任制のパターンができるのではないかと思うので、その事例や例示をまとめていただきたい。教員数の少ない学校については、提携する学校等を決めてオンライン授業などを組むといったようなことも可能ではないかと考える。

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。